

# 農業の六次産業化関連施設〔現地視察〕

## ○視察先（施設）概要

- ・ 施設名称：どんどこあさば（有限会社どんどこあさば）
- ・ 所在地：静岡県袋井市
- ・ 施設内容：農家風レストラン、農産物直売所  
(地元の150戸以上の登録農家から毎朝出荷される農作物を使用)
- ・ 売上高：約1億5千万円
- ・ 客数：100～200人程度／日
- ・ 沿革：平成16年7月 農林水産省アグリ・チャレンジャー支援事業認定  
平成20年12月 グリーンツーリズム大賞優秀賞受賞  
平成23年2月 フード・アクション・ニッポンアワード2010入賞



## ○農地転用許可に係る主な質疑応答

### <現地視察案件（大臣許可案件）について>

問) 国（農政局）が当初、なぜ農政サイドの立場から「用途区域への編入によるべき」との指導を行ったのかが疑問。農地法の世界で転用が厳しい案件は、市街化区域への編入で処理するという実情があるのか。

答) 市街化区域編入も開発を可能にする手法であるが、どのような手法を採るかは案件によってケースバイケース。

問) 大臣許可に係る国との打ち合わせはどこで行うのか。11回の打ち合わせとの説明があったが、これは主なものだけか。（他県では、大臣許可で60回の打ち合わせを要したという例を聞いた）

答) 場所は関東農政局（さいたま市）。11回の打ち合わせの他には、電話やメールによるやりとり、また、担当者会議等の別件で行った際に寄ったものなどもある。

問) 2ha超4ha以下の大臣協議案件と、4ha超の大臣許可案件では、国との調整は実質的には同じなのか。

答) 審査そのものは変わらないため、協議案件だから調整期間が短いという感覚はない。

### <転用許可一般について>

問) 静岡県は相対的に樹園地が多いとのことだが、転用需要はどのような場所が多いのか。

答) 樹園地は傾斜地に多く、転用需要としては平地の水田、畑地が多い。

問) 農地転用の協議や調整の際に、具体的に何に時間を要するのか。

答) 日照条件等の周辺農地への被害防除など。

問) 太陽光発電設備の設置のための転用許可申請は最近多いのか。また、中身としてどのような案件が多いのか。

答) 多い。22～26年の累計で、恒久転用が153件・28ha、一時転用が11件・0.9ha。

問) 農業委員会と県の判断が異なったものが2件とのことだが、大多数は農業委員会の意見どおりになるのか。

答) そのとおり。

# 条例による事務処理特例制度の活用状況について

## ○説明概要

### 1 権限移譲の状況

県が策定した権限移譲推進計画に基づき、農地転用許可を順次移譲。全35市町のうち14市に移譲。

4ha以下の農地転用許可(農地法第4条・5条)	8市(静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、磐田市、掛川市、袋井市)
2ha以下	6市(富士宮市、島田市、焼津市、藤枝市、菊川市、牧之原市)

### 2 移譲に向けた取組

- ・研修会や担当者会議などを通じ、市町に対して働きかけ
- ・毎年、移譲希望調査を実施、市町から希望があれば原則として移譲を認める など

### 3 権限移譲に伴う効果、課題と今後の方針

- ・権限移譲により県の審査が省略され、行政手続の簡素化や事務処理の迅速化が図られることにより、県民サービスが向上(具体的には、概ね1～2週間程度の事務処理の迅速化)
- ・移譲を希望しない市町については、人的な確保が困難との理由を挙げる市町が多いと考えられるが、今後も引き続き、協議を継続
- ・平成25年度の農地転用の許可件数3,309件のうち、権限移譲市の扱いは約84%を占めている

## ○事務処理特例制度を活用した権限移譲に係る主な質疑応答

問) 浜松市には、事務処理特例制度を活用して権限移譲がなされているとのことだが、浜松市の大臣許可案件に係る国との協議については、県は関与するのか。

答) 権限移譲がなされた後は関与しない。

問) 4 ha以下を移譲した後、大臣許可案件について、県が関与しなくても不都合は生じないものなのか。

答) 政令市以外にまだ大臣許可案件がないのが実情。(これから一般市において案件が出てくれば、) ある程度の県の仲立ちも必要だと思っているが、政令市においては、特に支障はない。

問) 2 haを超える大規模な案件では、広域的な視点が必要になるということはあるのか。

答) 例えば行政区をまたがるようなケースが考えられるが、そういう事例はないため、特段、広域的な視点が必要ということはないのではないかと。

問) 農地転用に係る権限移譲の状況に加え、都市計画法における開発許可、森林法における林地開発許可、建築基準法における特定行政庁の状況をそれぞれ教えていただきたい。

答) 次頁のとおり。

問) 移譲を受けた市町村側の状況や受け止め方などはどうか。

答) 県農業会議への諮問に当たっては、移譲市が直接説明にするが、移譲市において十分中身を理解し、対応 いただいている。また、県の審査がなくなるため、当然、事務処理の時間は短縮されている。

## ○事務処理特例制度（農地法、都市計画法、森林法）及び特定行政庁の状況

(H26.4.1現在)

法令	項目	静岡市	浜松市	沼津市	富士市	熱海市	伊東市	下田市	伊豆市	伊豆の国市	三島市	富士宮市
		指定都市	指定都市	特例市	特例市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市
農地法	農地転用許可(2ha以下)	○	○	○	○						○	○
	農地転用許可(2ha超4ha以下)	○*	○*	○*	○*						○*	
都市計画法	開発許可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
森林法	林地開発許可	○	○	○	○							
建築基準法	特定行政庁	○	○	○	○							○
	限定特定行政庁						○				○	

法令	項目	御殿場市	裾野市	島田市	磐田市	焼津市	掛川市	藤枝市	袋井市	御前崎市	菊川市	牧之原市	湖西市
		一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市	一般市
農地法	農地転用許可(2ha以下)			○	○	○	○	○	○*		○*	○*	
	農地転用許可(2ha超4ha以下)				○*		○*		○*				
都市計画法	開発許可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森林法	林地開発許可				○*	○*		○*					
建築基準法	特定行政庁					○							
	限定特定行政庁	○	○	○	○		○	○	○				○

法令	項目	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	函南町	清水町	長泉町	小山町	吉田町	川根本町	森町
		町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町
農地法	農地転用許可(2ha以下)												
	農地転用許可(2ha超4ha以下)												
都市計画法	開発許可						○	○	○	○*			
森林法	林地開発許可												
建築基準法	特定行政庁												
	限定特定行政庁												

### <権限移譲の考え方>

○農地転用許可(2ha以下)：人口10万人以上の市＋希望市町(\*印) (2ha超～4ha以下)：希望市町(\*印)

○開発許可：人口3万人以上の市町＋希望市町(\*印)

○林地開発許可：指定都市＋特例市＋希望市町(\*印)

※ 特定行政庁：対象となる全ての建築物について建築確認を行うことができる(建築基準法4条)

限定特定行政庁：一部の建築物(小規模な木造建築物等)のみ建築確認を行うことができる(建築基準法97条の2)

# 県農業会議の意見聴取手続について

## ○説明概要

### 1 開催頻度、説明方法等

- ・月に1回開催
- ・農用地区域内農地…全ての案件
- ・第2種…1,000㎡以上の案件、第3種…10,000㎡以上の案件 について口頭説明

### 2 審査の視点、内容

- ・農業委員会の意見や県の判断と異なる独自の視点はなし
- ・周辺農地の営農条件への影響の有無、被害防除措置の妥当性等について活発に議論

※最近は、特に太陽光発電の設置に係る案件が増加しており、会議員の関心も高い

## ○主な質疑応答

問) 農業委員会の意見や県の判断と異なる独自の視点はないとのことだが、会議への意見聴取の役割についてどう考えるか。

答) 農業委員の方々が構成員となっており、常に現場で農地の監視を行っている立場から、転用案件について、知識の上乗せをしていただく効果はあるのではないか。



# 耕作放棄地の状況等について

## ○説明概要

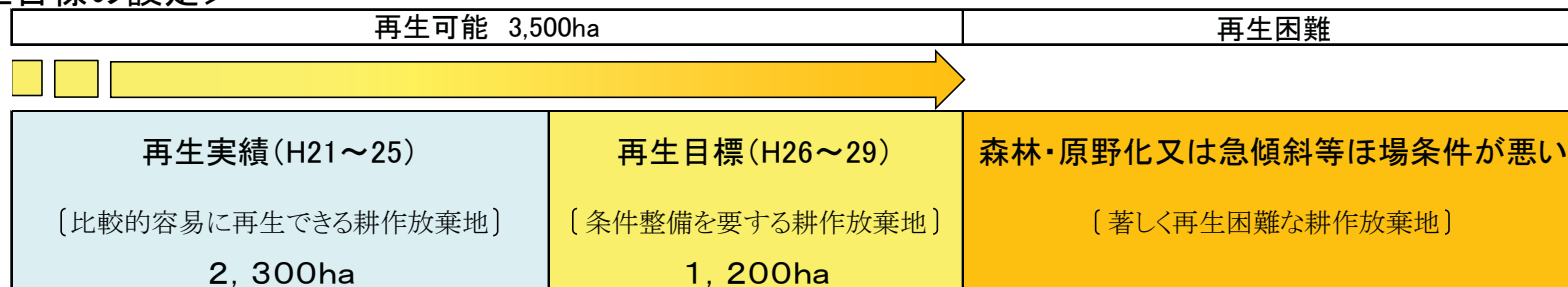
### 1 耕作放棄地の再生実績・目標

平成25年末までに目標2,000haを上回る2,322haを再生。平成29年度までに1,200haの更なる再生を目指す

年度	～24年度	25年度	26年度	29年度まで
(累計)再生目標	1,550ha	2,000ha	2,800ha	3,500ha
(累計)再生実績	1,973ha	2,322ha	-	-

※再生実績は暦年

#### <再生目標の設定>



### 2 今後の再生推進方法

- ・ 県単事業等により耕作放棄地と周辺農地を一体的に整備、今後、農地中間管理事業を活用し耕作放棄地の再生利用を促進
- ・ 小規模の耕作放棄地は、地域住民による農業体験など多様な活用を支援
- ・ 再生困難と分類された耕作放棄地は、非農地化の取組を併せて推進

### 3 近年の傾向

- ・ 景気の後退を受け、荒茶価格は下落傾向にあり、耕作放棄地が発生
- ・ 一方、耕作放棄地の再生は全国有数の成果（右表）

(単位:ha)

平成21年			平成22年			平成23年			平成24年		
1位	北海道	431	1位	北海道	677	1位	北海道	736	1位	愛媛県	831
2位	埼玉県	369	2位	茨城県	640	2位	長崎県	683	2位	茨城県	734
3位	愛知県	362	3位	静岡県	638	3位	静岡県	614	3位	鹿児島県	681
4位	鹿児島県	340	4位	石川県	611	3位	愛知県	614	4位	長崎県	634
5位	宮崎県	332	5位	長崎県	549	5位	長野県	580	5位	長野県	606
19位	静岡県	121							6位	静岡県	600